

議会だより

ひだか

第139号

平成26年10月24日

クエ解体ショー (クエ・フェア)

約1億9千万円の黒字 25年度決算 2P

サ儿被害 一般質問 6P

被災体験を聞< 委員会レポート 10P

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai@town.wakayama-hidaka.lg.jp

25年度決算認定

約1億9千万円の黒字 一般会計

一般会計歳出決算 **41億5,081万円**
 特別会計歳出決算 **21億 240万円**

主な特別会計歳出決算額

国民健康保険特別会計	9億2,102万円
下水道事業特別会計	3億1,068万円
介護保険特別会計	7億 163万円
後期高齢者医療特別会計	1億6,905万円

水道事業会計

営業収益・営業外収益から営業費用・営業外費用を引くと
 601万円の赤字決算である。

給水戸数	3,356戸	(57戸の増加)
給水人口	7,868人	(21人の増加)
年間総給水量	80万6,263m³	(5,266m ³ の増加)

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

平成26年度第3回定例会は9月12日から22日まで11日間の会期で開催した。
 今定例会では平成25年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定。
 また、平成26年度補正予算、条例等議案10件、同意1件、発議2件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり同意可決した。

監査委員の意見

審査の意見

各会計ともに、行政成果表のとおり、広範囲にわたる行政がなされており、一定の成果を収めている。

歳入面において、厳しい経済情勢の中、税は前年度より幾分減少したが、料については給付費等の増加にともない増加傾向である。

一般会計においては、財政調整基金7848万8千円の積み立て、実質収支額1億9257万3千円の黒字決算である。

水道事業について

水道においては、営業利益はわずかながら黒字を確保したものの、経常利益は赤字決算となっており、耐震補強工事による施設充実に資金を投入したこともあるが、有収率81・6%と前年度と比較し4.8%低下したことが大きな要因となっている。

有収率の悪化は収益の悪化につながるから、早急に対処し経営の改善に取り組まれない。今後とも快適で安全・安心な住環境整備に努めるとともに住民福祉の向上に寄与されるよう望むものである。

25年度決算質疑

一般会計

明を。

教育課長

保護者4名分

問 町税の未納について、どのような徴収の努力をされているか。

答 児童生徒5人で、件数は15件、6万4620円で、現在4万5420円納付

税務課長 新しい滞納者が発生しないよう、現年分においても財産があれば差押え等を行い、不動産があれば公売にする等、できるだけ収入未済額が減るよう努力している。

税務課長

併当も併用なので、

問 学校給食代6万4620円が未納となっているが、児童数と現状の説明を、

答 滞納がでないように、給食費をもらえなかったら、給食を出さないという

答 滞納がでないように、給食費をもらえなかったら、給食を出さないという

ことではないのか。

弁当にしてもらう話もしながら納付をお願いしている。

問 保育所バスの運行で、志賀保育所児童のバス利用が極端に減っているが、効果的効果的な運行はされているか。

答 保育所バスの運行で、志賀保育所児童のバス利用が極端に減っているが、効果的効果的な運行はされているか。

住民福祉課長 小型バスで小学校も併せて運行している。

利用者が少なくなったのは、3歳未満児が多くなり、保護者が送迎しているためである。

教育委員会委員
吉田 隆一氏
(高家)
再任することに同意した。




志賀保育所はバス利用者が減っている



節約されている空調用 LP ガス

契約は単年度であり、26年度からは2社の入札となっている。

下水道

問 新しい住宅で集落排水エリアであっても合併浄化槽という

ところが出てきているが、事前に働き掛けはしているのか。

上下水道課長

新規で宅

地造成された所で、集落排水エリア内での合併浄化槽は、協議にいられた時に、集落排水でお願いしている。

問 新規の人が加入しにくいのは、美浜町15万5千円、日高町30万円と加入金が高いからだと思える。

また、美浜町の場合、集落排水に加入しないと農転の許可をしないとの条件があり、日高町と違うところだが、考える余地はあるのか。

健康推進課長 特別養護

老人ホームの入所待機者は、現在46人である。

介護保険

問 居宅介護サービス受給者の介護度別の人数でみると、平成23年度、24年度と比べると、介護度の重い方で、在宅でサービスを受けている方が増えている。

町内で施設の申込みをして、待機されている方は、実数として何人程度いるのか。

健康推進課長 特別養護

老人ホームの入所待機者は、現在46人である。

問 小学校の燃料費・ガス代が予算よりも大きく減少した理由は、また、この契約は単年度か複数年度か。

教育課長 できるだけ節約して使ってくれたお陰である。

問 有害鳥獣捕獲報奨金の支払い手続きで、簡素化の要望があるが、

産業建設課長 有害鳥獣

捕獲の確認方法は、平成25年6月から国の補助があり、国から示されている確認方法を県が実施するようにになった。

もっと簡単に正確に確認できる方法があれば、県に申し上げていく。

26年度一般会計補正予算

既定の予算額に6543万4千円を追加し、4億3094万8千円とする。
 主な内容は予防接種委託料559万9千円、農業振興費・多目的機能支払事業関係費及び負担金167万3千円、避難所運営資機材購入費346万7千円、日高中学校屋内運動場非構造部材耐震改修設計委託料280万8千円、中央公民館空調設備及び大会議室放送設備改修工事関係費2289万7千円、小災害復旧費200万円等。



中学校体育館改修設計予算が計上された

問 中学校体育館の改修工事の予定は。
教育課長 来年度実施したい。

問 どんな工事の内容になるのか。
教育課長 蛍光灯、音響板、つり天井の撤去等で、基本的に落下するおそれのあるものを除去し、蛍光灯は代替設備になる。

問 今回の、中学校体育館の非構造部材だが、その他の学校施設について、これに類するような調査や耐震化の必要はないのか。
教育課長 今回は屋内運動場等が対象であるが、ほかの施設については、対象事業があれば進めていきたい。

問 公共施設の耐震工事をする時に、そういうものも含めて耐震してきたのではないか。
教育課長 耐震については、構造体が主になり、今回のつり天井は含まれていなかった。

問 農業振興費、多面的機能支払事業の詳細説明を。
産業建設課長 農地は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な環境の形成、文化の継承等の機能を有している。



農業振興で新たな補助制度（草刈り）

しかし、農業従事者の高齢化、後継者不足により農業用施設の維持管理を行う人手が不足し、1人の負担が大きくなってきているので、少しでも個人の負担の軽減を図り、地域全体で守って

問 「子供たちを守る」と行ってきたが、守れていなかったというところか。
教育課長 構造体もつので潰れることはないが、東日本大震災の時に天井部材等が落ちてケガをされた方もあるということで、基準が厳しくなり、今回の対象となった。

問 以前からの中山間事業との関連は。
産業建設課長 別事業なので重複して実施できる。

問 自己負担はあるのか。
健康推進課長 両方とも自己負担はない。

問 肺炎球菌ワクチンは効果が約5年で再度の接種が可能ということだが、これまで自費で接種をされた方はどうなるか。
健康推進課長 一度接種を受けた者は補助対象外となる。

いこうという制度である。ため池堤の草刈り、水路の泥上げ等の共同活動に対する農地維持支払、非農家も含めた活動に対する資源向上支払長寿命化の2事業がある。農地維持支払実施は、10地区、20組織、174ha、資源向上支払実施は2地区、2組織、28haを予定している。

いたの説明を。
健康推進課長 水痘ワクチンの対象者は、生後12カ月から36カ月までの者で、平成26年度は経過措置として生後36日から60カ月までの者を対象とし、1回接種する。
 成人用肺炎球菌ワクチンの対象者は、平成26年度から30年度までは、前年度の末日に各64歳、69歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳の者で、平成26年度は25年度末に100歳以上の者を対象とする。
 平成26年3月末現在の対象者は539人である。

条例制定

来年4月に予定される子ども子育て新システム施行にともない新たに3件の条例が制定された。

日高町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

子ども・子育て支援法の施行にともない、保育所・幼稚園・認定こども園・家庭的保育事業等の運営についての基準を定めるもの。

日高町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

児童福祉法の改正にともない、家庭的保育事業・小規模保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの。

問 家庭的保育所などは、研修を終えた者であれば保育ができるという規定だが、保育士資格者による保育を定めるべきではないか。

住民福祉課長 厚生労働省令で従うべき基準とされているので、御理解いただきたい。

日高町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

児童福祉法の改正にともない、学童保育所の設備や運営に関する基準を定めるもの。

問 現状の職員配置数の基準や、教員・保育士資格者の配置などは、条例を上回る規定となっているが、

教育課長 条例は最低の基準で規定しているので、現状のまま運営していきたい。



学童保育所

意見書

2件の請願を採択し、国への意見書を提出した。

「手話言語法」制定を 求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独特の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

「改正障害者基本法」では「全て障害者は可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けている。本町議会は、政府と国会が左記事項を講ずるよう強く求める。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

新聞への消費税軽減税率を 求める意見書

新聞を含む文字文化は、日本の国を形作ってきた基礎的財と考えられる。

さらに新聞は戸別配達網によって内外の多様な情報を、全国くまなく日々同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割を果たしてきた。

我が国が世界有数の先進国となつたのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術力を支える役割を長く果たしてきたことは広く認めるところである。

しかし近年、深刻な活字離れが進むなかで書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、さらに消費税引き上げによって、新聞離れが加速するおそれがあると危惧する。

新聞への軽減税率導入は極めて大切な施策と考え、その適用を実現するよう強く求める。

未来をきずく

Q & A いっぽん質問

町の高齢者支援を 町長 福祉向上に努める

榮 茂美 議員

町の高齢者支援策は、緊急通報システム設置、高齢者外出支援事業、ゲートボール大会等のスポーツ大会、介護予防・健康教室、配食・見守りサービス等、各課で高齢者福祉の向上に努めている。



高齢者の健康体操教室

問 高齢化は急速に進み、今や75歳以上は、8人に1人の割合の中、日高町の高齢化率はいくらか。
町長 今年8月末で28.8%である。

問 高齢者の閉じこもりや孤立防止、交流の推進などを目的とした高齢者サロンを定期的に開設すればどうか。
例えば、順次各地域へ

赴く「巡回型サロン」や、町施設の温泉館を利用した「拠点型サロン」がない

いのではないかと。
町長 皆さんの意見を聞きながら、どのような形であればいいのか十分研究したい。

問 温泉館の和室は、曜日によっては利用者が少ないので、利用者のご理解も得ながら、

高齢者サロン

「健康体操教室」等を定期的に開催し、その後、希望者には自由に入浴とカレストランの利用をしてもらえば、町施設としての利用価値が高まるのではないかと。

町長 温泉館の利用・活用という点では大事な点だと思いが、

温泉館の運営上できるかどうか調査し考えていきたい。

問 現在、内原駅舎活用を考えていると思うが、

高齢者が町の中で、世代を超えて気軽に交流できる場「駅力フェ」構想はどうか。

町長 駅舎の活用については、これから構想を練っていく上で、どういう形でできるか調査していきたい。

問 高齢者が1人住まい、あるいは認知症になって、本人の意思を尊重し、住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられる「地域包括システム」を、町としてどのように構築していくのか。
町長 御坊二次医療圏の



中で、保健所や市町村も含め、医療機関の各分野で医療・介護の提供体制のネットワーク作りを行っている。
また日常生活支援総合事業の枠組みの中で、幅広くボランティア団体、NPO法人等の活用も期待される。

問 高齢者を支えるのは、地元の見守りであり、その人材力だと思ふ。

「認知症サポーター養成講座」修了者に渡すオレンジリングを、町長はじめ現場職員が率先して着用していけば、皆の意識が高まり、高齢者支援の輪が広がるのではないかと。

町長 リング活用の仕方等は、協議していく。

他の一般質問

「日高町地域活性化ビジョンの策定を」

「6次産業化支援センター作りを」

「ファミリーサポートセンター」

田坂 義則 議員

日高町一万人への課題 町長 働く場の確保に前向きに



問 「日高町民一万人への課題」について、人口増加に伴う町民の働く場の確保（企業誘致）について、中小零細企業が最適だと提案するが、町長の考えを聞かせて頂きたい。



元気いっぱいにあそぶ子供たち

町長 本町では、人口が増加傾向にあるものの、一方では残念ながら町内で働く場の増加に至っていないのが実情である。働く場の確保については今後進めていきたい。



耕作放棄地

町長 町道に
ついては長期
総合整備計画

問 町道整備
について、中
志賀地内の町
道、城之越岩
之砦線、赤坂
1号、2号線、
片河谷線の一
部を早急に道
路整備計画に
組入れるべき
では。

問 質問通告を見て現場
への視察は、
農業委員
の事業の中で、年に一
度町内の耕作
放棄地を確認
している。

農地転用手続きの簡素化を

問 農業従事者の高齢化により、耕作放棄の農地について農地転用の手続きを簡素化、届出制にするべきでは。

町長 農地法に基づき手続きを行っているところであり、耕作放棄地であっても他の農地と同様の手続きをとって頂くことになる。

問 農業委員会の運営上の問題であり、もう少し簡素化してはどうか。

産業建設参事 耕作放棄していても農地である以上は許可申請手続きをとって頂きたい。

にも掲載しており、現在整備を進めているところであるが、地区の土地所有者の協力が必要不可欠である。

問 池田上志賀線の水路、雑木伐採、道路路肩の草刈等をして頂きたい。

町長 担当課に指示しており、来年初予算に計上し、伐採を実施する予定である。

夏季休暇

問 町職員の夏季休暇について、8月13～15日を一斉休暇にすべきたと思うが、町長の考えはどうか。

町長 地方自治法逐条解説により、休日とする要件には該当しない
とされており、今までど
おりの運用とさせて頂き
たい。

西岡 佳奈子 議員

交通弱者の対策を

町長 外出支援事業を拡充はくめ継続



バス・タクシーは重要な交通手段

問 高齢化や路線バスなど公共交通網が衰退する中で、日々の買い物や病院に困っている方が大勢いる。
現在日高町では、重度障害者に対する「福祉タクシー券」75歳以上の人に対する「高齢者外出支援事業」がある。

しかし、交通弱者は高齢者だけではなく、助成内容も十分とはいえない。また、この問題は日高町だけの問題ではなく、広域的な課題として取り組む必要がある。
助成制度の充実とともに、県や事業者、管内の自治体などで協議会を設

置し、地域の公共交通の発展を考える必要があると思うが。
町長 高齢者外出支援事業の拡充を含め継続するとともに、公共交通機関を支援し、地域交通の存続に努めたい。
問 今年5月、地域公共交通に関する法律の一部改正があった。

地域公共交通について、地方公共団体が先頭に立つこと、町づくりの視点を持つことが大事とされている。
まず、自治体の担当者が集まり、県や振興局にも入ってもらい話し合いからはじめていくことが必要ではないか。
町長 地域公共交通については、バス路線の継続が住民のために必要だと考えている。
振興局や町村会の中で話を出していきたい。

原子力発電に対する考え方は

問 日高町への原発誘致はありえないという認識でよいか。
町長 原発誘致はありえない。

問 御坊市への使用済み核燃料中間貯蔵施設誘致の話が持ち上がった時に、亡くなられた中前町長は「原子力に関連する施設に関しては反対の姿勢を堅持する」と答弁された。

権は、原発を将来にわたって存続させる立場を明確にし、原発再稼働に向け暴走し、さらには、財界人を引き連れたの外遊で、原発輸出に躍りとなっている。
福島原発事故から何も学ばずとしない姿勢は、国民の生命を軽んじるものと言わざるを得ない。
原発再稼働と海外輸出についての見解は。
町長 原発再稼働は、原子力規制委員会の新規規制基準の安全審査に合格したものの、各種条件をクリアすることなど住民の安全に向け取り組まれているところであり、その動向を注視していきたい。
原発の海外輸出は、慎重な態度で望んでいただきたいと考える。

同じ考え方が。
町長 御坊市長が「脳裏に一切ない」と答弁している中で、隣接町長として見解を述べるべきではない。

問 福島原発事故から3年半を経過しても、事故は収束するどころか、大量の放射能汚染水問題など非常事態が続いている。にもかかわらず安倍政

—その他の一般質問—
台風や豪雨による
災害対策

天満 滋明 議員

サル被害に意欲を無くす

町長 被害の軽減に努める



問 果樹・野菜は勿論のこと今まさに実りの秋、米の収穫時である。

山際の道を車で走っていると目の前の田から大きなサルが山に逃げ込むのをよく見かける。

その田を覗き込むと無惨にも刈り取りも出来ない状態で、何ともいえない気持ちになる。

国は、地方を元気にすると公言するがこの状況下では心配だ。

町長は、この現状をどう把握し認識しているか

町長 被害については、先の町長選挙の際、各地区を回りその状況は十分に把握している。指摘のサルについては、指摘のサルについては、囲い農を比井・久志・原谷地区に一基つつ計三基を設置、本年度も上志賀地区に県からのリースを活用し設置をおこなって

おり、さらに、下志賀地区にも近日中に設置する予定である。

この囲い農が、非常に効果を発揮しており、8月末現在で捕獲数133頭のうち、囲い農での捕獲が91頭と大きな成果を上げている。

問 先日、同僚議員と上志賀地区に設置しているハイテク仕様の囲い農を見に行った。

管理者が何処にいようと携帯の画面を見て檻の扉を落とせる仕組みになっている。

サル被害については、地元の人から「何とかならないのか」とよく言われる。

また、家に一人でいる高齢者の方が危害を受ける恐れの記事もあったと聞く。

我々地方だけでは対策にも限度があり、国会議員もこの実情を知っている

るのはごく僅かだと思う。環境省には鳥獣保護法もあり、これらの法令、



カメラを設置した囲い農

法律等を緩和しながら、互いに行動していかねければならない。

町長は東京へも度々出張されると思うが、他の首長と一緒に国へ強く働きかけていただきたい。

町長 サルの出没する頻度が増えつつあることから、町村会としても県に強く要望している。

国に対しても現状を訴えて農家の皆さんの一翼を担えるよう要望活動をしていく。

地方創生

問 安倍総理は次の臨時国会は地方創生国会と言っている。

地方の我々としては期待したいところだが法制化し具体的に動き出した時、町

がその政策や事業に的確に対応し、活かしていけるかに掛かってくると思うが。

町長 法制化が進み交付要綱の概要や各種施策の

詳細な内容が示されることから、これらの情報収集に努め的確に対応していく。

問 石破地方創生大臣も「知恵を出しやる気のある町とそうでない町では格差が出るのは当然である」とも言っている。

いずれにしても知恵とやる気を出さなければだめで、そこで役場としても職員はもちろんだが、私は三役の方にも一肌ぬいでいただきたい。

まず、教育長にだが、関係する施策等が示された場合、自身の心意気を伺いたい。

教育長 教育委員会としては時代を担う子ども達を明るく・健全に、健やかに・たくましく育てることが本場の願いである。

問 副町長においても、同じように知恵を出し職員と一体となって頑張ってもらいたい。

町長におかれては、公約された施策を一生懸命に取り組んでいただきたいと思う。

委員会レポート

総務福祉・産業教育常任委員会

総務福祉・産業教育常任委員会は、去る8月25日、宮城、岩手両県を訪問し東日本大震災後の復興状況、並びに当時の関係者から詳しく説明を受ける為、震災視察研修を実施した。

最初に訪問した宮城県南三陸町では、当時消防署職員であった方が語り部となつて、浸水エリアの視察に同行して頂き、当時の様子を詳しく聞くことが出来た。

この町は最大20mの津波が押し寄せ、3階建ての防災対策庁舎、小学校、病院、海拔15mの高台にあった老人ホーム等が被害を受け建物被害3千300軒（全体の60%）、およそ850名が犠牲となっている。

町の中心部は跡形もなくなっているが、今後は後の町作りの為の盛り土作業が活発に行われている状況であった。

幸い高台に広い面積の平地又体育館等があり、町仮役場、ボランティアセンター等に使っており、当町でも早急に準備しておく必要があると感じた。参考資料から見ると、安全な場所であるはずの施設で避難所運営等訓練を実施してきたが、訓練を生かせる状況が全くなく「安全に絶対はない」が最大の教訓だったと書かれていた。



20mの津波はこんな高台にも・南三陸町



建設が急がれる 病院

次の岩手県大船渡市では、東日本大震災の多くの教訓を語り継ぐと齋藤賢治（さいとう 製菓専務）さん他市民有志が立ち上げた津波伝承館を訪問し、齋藤さん御自身が撮影した津波来襲時の様子の記録映像の上映の他、避難体験等の話も伺えた。

来館者には「あなたに助かってほしいから」地震だ！津波だ！さあ逃げる！のタイトルのパンフレットを渡し、想像を超える地震津波の恐ろしさを後世に伝えて行くと同時に、亡くなった方の多くは逃げなかった方が犠牲者となっており、私たちにも早期の避難行動をとるよつにこのメッセージがあった。



大船渡津波伝承館にて避難体験を

宮古市の田老地区では「ガイドによる学ぶ防災」の研修を受けたガイドさんはお母さんを震災で亡くしており、津波の話をするのがつらいと言っておられたが防潮堤の上で熱心に説明をして頂いた。

総延長2千433mのX字型、海拔10mの巨大な防潮堤が地区を取り囲んでおり、住民は万里の長城と呼び「津波防災の町」を宣言するほどであったが、それを破壊、越流した津波により地区で185人、全体で500人以上が犠牲となった。

防潮堤作成当時の町長は町民からは大反対をされたそうであるが、防潮堤がなかったらさらに大きな被害であったろうと言っておられた。

この地区の津波の高さは平均16mと記録されており、町は壊滅状態であるが現

在は盛り土工事の最中であつた。



3階まで全滅の田老観光ホテル



ベルトコンベアでの盛り土作業（陸前高田市）

気仙沼市、陸前高田市、釜石市は車中からの見学であったが、震災全体で2万人弱を超える犠牲者が出ていた様子は想像を超える光景であり、どの市、町も山を切り宅地に余った土はかつての中心地（商業地）に運び、町づくりの一步を踏み出したばかりであった。三陸沿岸は歴史的に大きな地震津波が明治、昭和、チリと3つもあり、その都度活発な防災活動が行われているにも関わらず多くの犠牲者が出て

しかし震災前日にたまに避難訓練を実施していた小学校があり、その学校は全員無事だったというのである。もし私たちの日高町にあれだけの津波がきたら壊滅的な被害が出るのではないかと想像するが、

とは、それぞれが自分の命は自分で守るといふ防災教育だそうです。折しも出発の5日前には広島で豪雨による土砂災害が発生し、多くのの方が犠牲となった。最近の異常気象はいつでもどこでどんな災害に遭うか見当もつかない。「安全に絶対はない」「遠くに逃げるのではなく高く所に逃げよう」参加の我々議員は両県



高台に住宅用地造成中（宮古市田老地区）



沿岸各地の造成計画高さ看板

で聞いた貴重な体験談を、今後の地域の防災活動に役立てて頂きたいと考えます。

編集後記

議員になって4ヶ月足らず、諸先輩方に教えてもらいながら日々勉強中です。10月は秋祭りシーズン、スポーツの秋、そして食欲の秋ですね。笛、太鼓とあちこちで音色が聞こえてきてとてもにぎやかです。子供達も元気いっぱい体を動かして、スポーツの秋を楽しんで下さい。皆様方も体調には十分に気をつけてお過ごし下さい。

芝 充彦